

来所購入される場合はご記入ください。記入がなければ郵送希望とみなします。

事業内用

来所日時

月 日 () 時 分頃
【 現金持参 ・ 請求書受領 】 いずれかに○を

様式 2 - 1

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

令和 年 月 日

長崎県支部長 殿

(申込者)

〒

TEL

FAX

所在地

(フリガナ)

会社名

(フリガナ)

代表者職、氏名

又は責任者職、氏名

令和 8 年
初回・追加

いずれか該当する方に○ (注1)

標 章 等 購 入 申 込 書

担当者名

区 分 (いずれか該当する方に○)		会 員 (会員番号)		一 般		顧客番号 (支部で記入)			
検査実施 事業所	事業所名								
	所在地	〒		TEL		FAX			
検査者人数		名 (詳細は「様式2-2 特定(定期)の特定自主検査有資格者リスト」に記載。)							
特定自主 検査	特定自主検査を 実施する機械の種類	フォーク リフト	不整地 運搬車	整地、運搬、 積込用、掘削用 及び解体用機械 (注2)	基礎工事用 機 械	締固め用 機 械	コンクリート 打設用機械	高 所 作業車	合 計
	保有台数 (うちアタッチメント保有台数)	台	台	台 ()	台 ()	台	台	台	台 ()
	検査済標章購入数	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	検査済標章番号 (支部で記入)	自No. ~至No.							
	アタッチメント 検査済シール	大	枚		小	枚			
定期自主 検査	定期自主検査を実施 する機械の種類	クレーン機能を備えた油圧ショベルの クレーン部分 (略 建機付属クレーン部分)			ショベルローダー等			合 計	
	保有台数	台			台			台	
	検査済標章購入数	枚			枚			枚	
	検査済標章番号 (支部で記入)	自No. ~至No.							
月例検査済シール購入数 単位:シート、1シート110枚		シート		2年目月例検査シール 貼付用台紙購入数		枚		整 理 番 号 (支部で記入)	

前年の特定(定期) 自主検査実施状況 (実施期間 令和7年1月1日から12月31日迄の実施台数)

機械の 種 類 実 施 台 数	特定自主検査							定期自主検査	
	フォーク リ フ ト	不整地 運搬車	整地、運搬、 積込用、掘削用 及び解体用機械 (注2)	基礎工事用 機 械	締固め用 機 械	コンクリート 打設用機械	高 所 作業車	建機付属 クレーン 部分	ショベル ローダー等
事業内 検査	台	台	台	台	台	台	台	台	台
検査業者 委託検査	台	台	台	台	台	台	台	台	台

(注1) 毎年年初回標章等購入時には下記書類を添付してください。

様式2-2「特定(定期)自主検査等有資格者リスト(事業内)」

様式2-3「特定(定期)自主検査対象保有機械一覧表」又は当該保有機械が明示された書類(コピー可)

なお、支部より「当該機械の特定自主検査記録表の写し」を求められた場合は併せて添付してください。

(注2) 平成25年7月より特定自主検査の対象機械の解体用機械に従来の「ブレーカ」に加えて「鉄骨切断機」、「コンクリート
圧砕機」、「解体用つかみ機」の3機種が追加されました。

上記解体用機械(解体用アタッチメントを含む)を保有している場合は、「保有台数」および「実施状況」にその台数も含
めて記入してください。

(注3) 一旦頒布した標章の返還は受けません。

(注4) ご記入頂いた情報につきましては、公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会が責任を持って管理し、当協会が実施する
特定自主検査の普及促進等の目的以外に使用することはありません。

様式 2-2

R 年 月 日現在

[illegible]

注記

1. 取扱ひ機種及び資格取得方法等の該当するものに○印をつけてください。
同一人が複数の資格を有している場合は、氏名欄に「 〃 」印をつけて行（欄）をかえて記入してください。
2. この様式 2-2「特定（定期）自主検査等有資格者リスト（事業内）」は、各年最初の検査済標章等の購入申込の際に、現に特定自主検査業務に従事している検査者について記入し、標章等購入申込書に添付してください。
同一年における 2 回目以降の購入申込の際は添付不要です。
3. ご記入頂いた個人情報 につきましては、公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会が責任を持って管理し、当協会が実施する特定自主検査の普及促進等の目的以外に使用することはありません。

特定（定期）自主検査対象保有機械一覧表

事業所名

[illegible]

注記) 解体用機械、基礎工事用機械のアタッチメントを保有している場合はこれについても記載してください。